

2021年1月7日

在校生の皆様へ

大原簿記法律専門学校福井校

1月8日以降の授業体制について

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しておりますが、大原学園福井校につきましては、県内の感染状況を鑑み、通常の授業体制で運営致します。なお、今後県内における感染状況によっては授業体制を変更する可能性もありますので、定期的にポータルサイト・ホームページを確認するようお願い致します。また、在校生の皆さんにおかれましては、下記の点を再確認し、引き続き感染防止に十分な注意を払い、社会の一員として責任ある行動を心がけて頂くようお願い致します。

【感染対策の再徹底】

- ①マスク着用の徹底
- ②こまめな手洗いや手指消毒の徹底
- ③換気の徹底など「三密」の回避
- ④毎日の検温など体調管理の徹底
- ⑤他県との往来の慎重な判断

【感染リスクが高まる場面】

注意力の低下や気の緩みにより感染リスクが高まる場面に注意してください。

場面①マスクなしでの会話

場面②大人数や長時間の飲食

場面③狭い空間での活動

場面④居場所の切り替わり（休憩所、更衣室等）

高熱や強い倦怠感などがある場合や、咳、発熱など軽い風邪症状が4日ほど続いている場合は、学校への連絡後、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で受診の相談をしてください。かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センター（0776-20-0795）に電話で相談してください。

以上